

第9次北上市高齢者福祉計画
第8期北上市介護保険事業計画

きたかみいきいきプラン

概要版



令和3年3月
北上市



1. 計画の策定にあたって

計画の位置付け

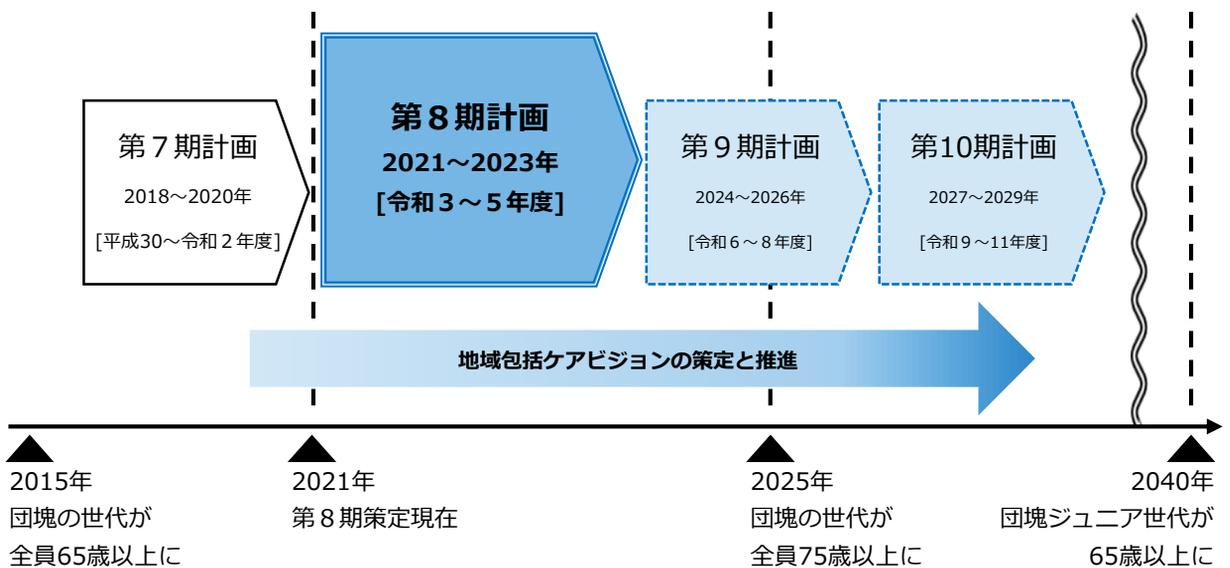
北上市では、2020（令和2年）に高齢化率が27.6%となり、年々、高齢化率が上昇しています。特に、今後、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となることが見込まれている2025年（令和7年）には高齢化率のみならず、介護を必要とする要支援・要介護者の認定率も増加することが見込まれており、介護保険制度の持続可能性も含め、北上市における高齢者の生活や地域づくりに大きな影響を及ぼすと予想されています。

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項に基づく「高齢者福祉計画」と介護保険法第117条に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定することで、高齢者福祉サービスと介護保険サービスの総合的かつ円滑な実施を図ることを目指しています。また、これらの計画を具体的に進めていくための規範として、「きたかみ型地域包括ケアシステム」の中長期的なビジョンと目標を設定し、北上市における高齢者の生活と介護福祉の在り方を定めるものです。

計画の期間

介護保険事業計画は3年ごとの見直しが義務付けられているため、第8期介護保険事業計画の計画期間は2021年度（令和3年度）から2023年度（令和5年度）までとなります。高齢者福祉計画も介護保険事業計画と一体的に策定することから、2021年度（令和3年度）から2023年度（令和5年度）までの3年間の計画年度とします。

また、団塊の世代が75歳以上になり、介護が必要な高齢者が急速に増加する2025年（令和7年）、団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年（令和22年）を見据え、きたかみ型地域包括ケアシステムを段階的に進めていくために「きたかみ型地域包括ケアビジョン」の評価・見直しを行い、中長期的な施策の展開を図ります。



計画の策定過程

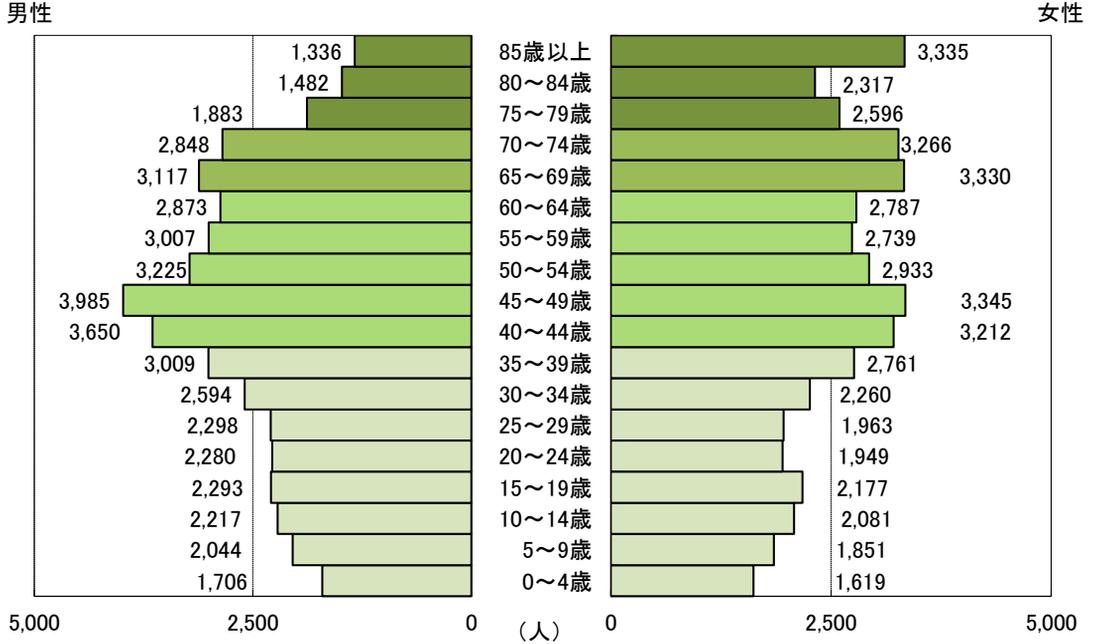
本計画の策定にあたっては、有識者や市内の保健・医療・福祉の関係者、介護保険事業者、市民の代表による北上市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会での協議のほか、2020年（令和2年）8月に実施した市民アンケート調査や、2020年（令和2年）11月に実施した『人生100年時代の地域づくり学習会』など、市民や関係者の参画を基に策定しています。



2. 北上市の高齢者の現状と将来

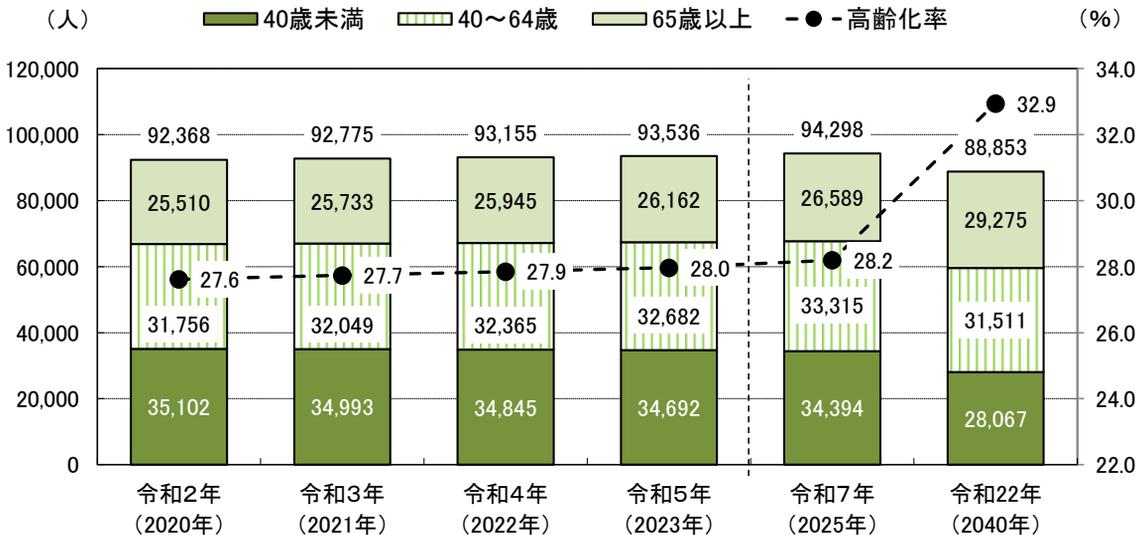
人口の推移

北上市の総人口は2020年（令和2年）の9月末時点で92,368人となっています。
 人口ピラミッドをみると、45歳～49歳のいわゆる団塊ジュニア世代の層が最も人口が多くなっており、将来的な介護の必要性は今後より高まることが予想されます。
 また、80歳以上の男女別では男性の1,336人に比べて、女性は3,335人と男性の2倍以上となっており、女性の長寿化が伺えます。



出典：北上市住民基本台帳（R2.9月末）

2021年（令和3年）以降の人口推計では、総人口は93,000人を前後する見込みとなっていますが、65歳以上の高齢者数は微増し続ける見込みとなっており、高齢化率が2025年（令和7年）には28.2%、2040年（令和22年）には32.9%となることが予想されています。



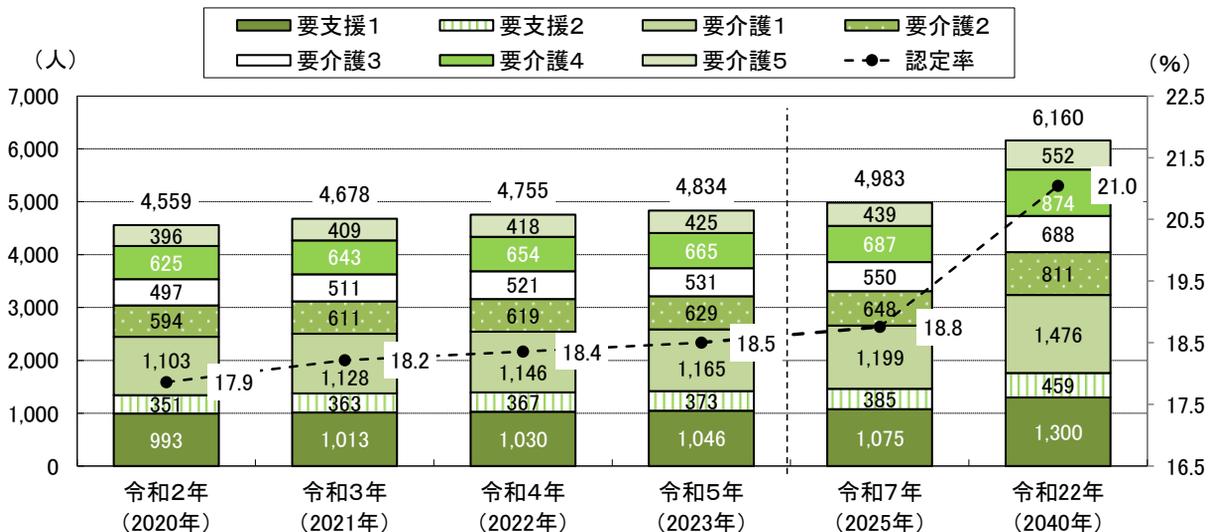
出典：北上市住民基本台帳（R2.9月末）
令和3年以降は北上市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンに基づき推計



2. 北上市の高齢者の現状と将来

要支援・要介護認定者数と認定率の推移

第1号被保険者数の増加に伴い、認定者数も微増し続けることが予想されます。特に要介護1の認定者数は第7期計画期間（2018～2020年度）中に経年で増加し続けており、第8期計画においても更なる増加が見込まれます。認定者数の増加に伴い、第1号被保険者に占める要支援・要介護認定率も上昇が見込まれ、第8期計画期間内の2023年（令和5年）までは18%台の水準であるものの、団塊ジュニアの世代が高齢者となる2040（令和22年）には21.0%まで上昇することが見込まれています。



出典：北上市長寿介護課

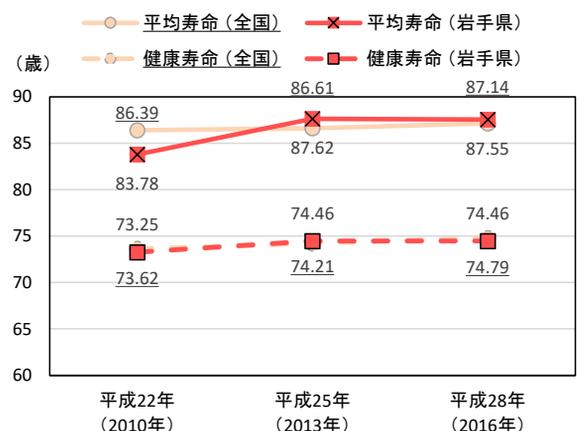
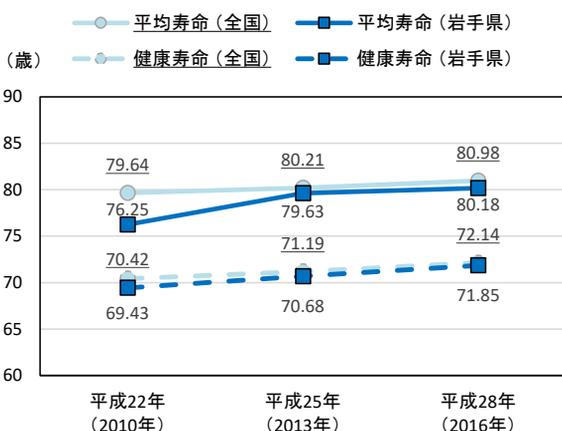
平均寿命・健康寿命の推移

岩手県の男性の平均寿命は2016年（平成28年）で80.18歳となっており全国平均を下回っています。健康寿命は71.85歳となっており、平均寿命同様に全国平均を下回っています。健康寿命と平均寿命の差は8.33歳となっています。

岩手県の女性の平均寿命は2016年（平成28年）で87.55歳と全国平均を上回っています。健康寿命は74.46歳と全国平均を下回っています。健康寿命と平均寿命の差は13.09歳となっており、男性と比較して約5年の差があります。

【男性】

【女性】



出典：平均寿命（岩手県統計年鑑）
健康寿命（厚生労働科学研究費補助金事業）



3. 計画の骨組み

北上市が目指す「きたかみ型地域包括ケア」のビジョン

団塊の世代が高齢期を迎え、高齢化の進行が一層加速しサービスの量の確保が必要となるなかで、市民のライフスタイルやニーズ等が多様化していくことにより質の確保も必要となってきます。

高齢者やその家族を中心として、介護・医療等の専門機関や、地域住民の多様な主体による地域活動、民間事業者、行政が個々の得意分野を活かしながら役割を分担し、相互が連携し、互いに助けあい、支えあうことで、高齢者の安心した暮らしを支えていきます。

また、「人生100年時代」に備え、老後の不安を長寿の喜びに変えられる社会へ転換するためのしくみづくりを進めます。市民一人ひとりが心身ともに健康で、年を重ねても、人生の最期まで自分らしく暮らしていくことができる、人も地域も持続可能な社会を築いていきます。

**介護や医療が必要になっても、
世代を超えた地域のつながりの中で安心して暮らすことができ、
いくつになっても自らの意志で自分らしく生きることができる、
長寿を喜びあえるまち**

きたかみ型地域包括ケアビジョンの定める目標

本計画と地域包括ケアの推進状況を把握するために、以下の目標値を定めます。

指標	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2025年度 (令和7年度)
	現状	目標	目標	目標	目標
ビジョンの目指す姿① 高齢者が自らの意志で自分らしく生きる					
北上市を「暮らしやすい」と思う高齢者	67.4%	68.4%	69.4%	71.4%	73.0%
ビジョンの目指す姿② 世代を超えたつながりの中で、安心して暮らせる					
「生きがい」のある高齢者	48.0%	49.5%	51.0%	52.0%	55.0%
ビジョンの目指す姿③ 互いに長寿を喜びあう					
平均自立期間(健康寿命) 男性	(H29)79.4	79.5	79.6	79.7	79.8
平均自立期間(健康寿命) 女性	(H29)84.7	84.8	84.9	85.0	85.1
ビジョンの目指す姿④ 介護や医療が必要な時に支えてくれる					
高齢者の「介護保険制度」の認知度	59.8%	61.3%	62.8%	64.3%	67.3%



3. 計画の骨組み

計画の体系

きたかみ型地域包括ケアビジョンによる長期的な方針を基に、2021年度（令和3年度）から2023年度（令和5年度）を計画期間とする本計画においては、前期計画を踏襲し、「しくみ」「ちいき」「とりくみ」「サービス」の4つの基本方針ごとにケアビジョンが掲げた目標を達成し、目指す将来像を実現するために取り組みます。

きたかみ型地域包括ケアビジョン	1. 高齢社会を支える 「しくみ」 づくり	(1) 地域包括支援センターの機能強化 ●地域包括支援センターの機能の充実 【拡充】 ●地域ケア個別会議の強化
		(2) 高齢者の権利擁護の推進 ●成年後見制度の利用促進 【拡充】 ●高齢者虐待防止 ●心づもり支援（意思決定支援）
		(3) 多職種による医療介護連携 ●在宅医療介護連携拠点の設置 ●在宅医療介護連携推進協議会 ●在宅チームケア体制の構築 【拡充】 ●在宅療養に関わる人材の育成 【拡充】
		(4) 在宅高齢者への支援 ●家族介護者への支援 ●安心して暮らすことのできる住まいの確保
		(5) 医療・介護・保健福祉の連携 ●自立支援型地域ケア会議 【拡充】 ●ケアマネジメントの質の向上 【拡充】 ●包括的・継続的ケアマネジメントの支援
	2. 高齢者を支えあう 「ちいき」 づくり	(1) 高齢者が主役となる地域活動の推進 ●地域での支えあい活動の推進 ●ふれあいデイサービス ●人材育成と社会参加の促進 【拡充】 ●老人クラブの活動支援 ●高齢者の就労支援 ●敬老事業
		(2) 高齢者の地域生活への支援 ●高齢者バス等運賃助成事業 ●高齢者等配食サービス事業 ●福祉ふれあいホットライン事業 ●救急医療情報キット配布事業 【拡充】 ●高齢者見守り安心ネットワーク事業
		(3) お互いを支えあう地域づくりの推進 ●社会資源の把握・発掘 【拡充】 ●地域の協議体との連携 ●多様な主体の連携体制の構築
	3. 健康に暮らすための 「とりくみ」 の推進	(1) 自分らしい生き方を支える健康寿命の延伸 ●介護予防・日常生活支援総合事業の推進 【拡充】 ●高齢者の健康づくりの推進 【拡充】 ●住民主体の通いの場支援 ●自立支援型ケアマネジメント支援 【拡充】 ●地域リハビリテーション活動支援事業 ●高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 【新規】
		(2) 認知症の人や家族への専門的支援 ●認知症ケアバスの活用 ●認知症初期集中支援事業 ●介護・医療関係者の認知症対応力向上の推進 【拡充】
		(3) 認知症バリアフリー社会の推進 ●認知症地域支援推進事業 【拡充】 ●認知症サポーター養成講座 ●ひとり歩きサポート訓練 ●行方不明時の早期発見のためのしくみづくり 【新規】 ●認知症バリアフリーの推進 【新規】
	4. 要介護者を支える 「サービス」 の充実	(1) 適正な制度運用 ●介護保険事業の適切な情報提供 ●介護給付適正化事業 【拡充】
		(2) サービス基盤の充実 ●介護保険施設・地域密着型施設の整備 ●介護人材の確保策の充実・介護現場の革新 【拡充】
		(3) 災害・感染症対策の推進 ●介護事業所における災害や感染症対策に係る体制の整備 【新規】 ●高齢者福祉施設との連絡体制の構築 【新規】



4. 第1号被保険者の介護保険料

第1号被保険者の基準額

第8期計画期間（2021～2023年度）における第1号被保険者の介護保険料基準額は、**月額6,050円**（年額72,600円）となります。

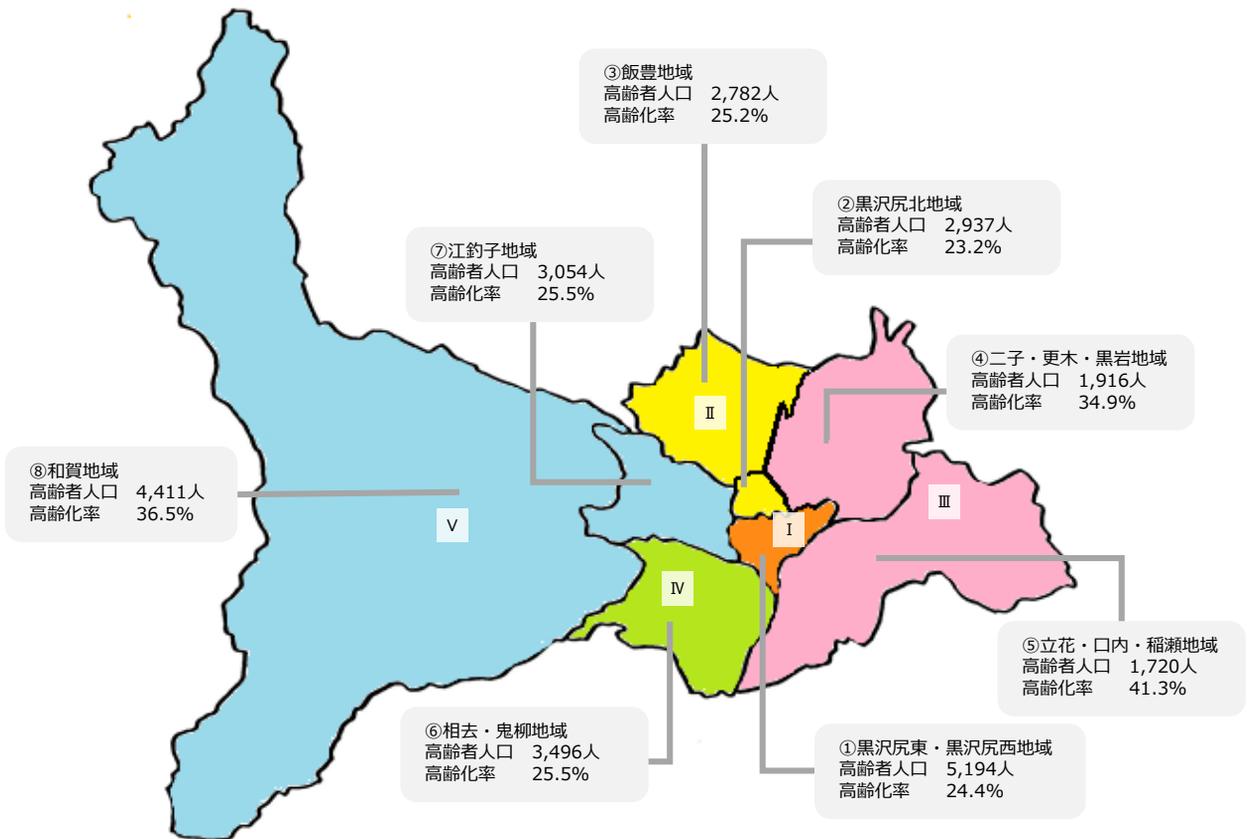
所得段階別の介護保険料

第1号被保険者の介護保険料基準月額は、所得段階に応じて以下の保険料となります。ただし、第1段階から第3段階の基準額に対する割合については、別枠公費投入を加味していません。

区分	段階	対象になる方		調整割合	月額保険料	年額保険料	
		市町村民税課税状況					その他の条件
		ご家族	ご本人				
基準額より軽減	第1段階	—	—	生活保護受給者	0.50	3,025円	36,300円
		全員非課税	非課税	老齢福祉年金受給者			
		全員非課税	非課税	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下			
	第2段階	全員非課税	非課税	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下	0.65	3,933円	47,100円
	第3段階	全員非課税	非課税	前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超	0.75	4,533円	54,400円
第4段階	課税者あり	非課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	0.90	5,441円	65,300円	
基準	第5段階	課税者あり	非課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超	1.00	6,050円	72,600円
基準額より増額	第6段階	—	課税	前年の合計所得金額が120万円未満	1.20	7,258円	87,100円
	第7段階	—	課税	前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満	1.30	7,858円	94,300円
	第8段階	—	課税	前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満	1.50	9,075円	108,900円
	第9段階	—	課税	前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満	1.70	10,283円	123,400円
	第10段階	—	課税	前年の合計所得金額が500万円以上1,000万円未満	1.90	11,491円	137,900円
	第11段階	—	課税	前年の合計所得金額が1,000万円以上	2.00	12,100円	145,200円

日常生活圏域と地域包括支援センター

北上市では、概ね中学校区の圏域を日常生活圏として、市全体を8圏域に区分しています。



	名称	郵便番号	所在地	電話番号
I	地域包括支援センター本通り	024-0094	本通り四丁目10番11号	0197-72-7254
II	地域包括支援センターいいとよ	024-0004	村崎野17地割115番地3	0197-62-4100
III	地域包括支援センター展勝地	024-0043	立花10地割36番地1	0197-61-0225
IV	地域包括支援センター北上中央	024-0053	大堤西二丁目6番5号	0197-72-6178
V	地域包括支援センターわっこ	024-0071	上江釣子17地割117番地1	0197-77-5055

きたかみいきいきプラン 概要版

第9次北上市高齢者福祉計画 第8期北上市介護保険事業計画

発行：北上市保健福祉部長寿介護課

〒024-8501 北上市芳町1番1号

TEL：0197(72)8218(直通) FAX：0197(64)0287